

北上都市計画道路の変更について(北上市決定)

令和3年7月版資料
都市整備部都市計画課



1 都市計画道路変更の趣旨

○北上流通センターに岩手中部水道企業団が危機管理センターの整備をすることに伴い、(都)3・4・7号飯豊赤坂線の交差点改良等、都市幹線道路としての拡充を図るため、都市計画道路の変更をするもの。

2 都市計画道路変更の概要

(都)3・4・7号飯豊赤坂線 (直近変更：R2.5.29北上市告示乙第60号)

| 項目 | 現行計画 | 変更案 |
|------|----------------------|----------------------|
| 計画区間 | 923m (総延長12,290m) | 920m (総延長12,290m) |
| 計画幅員 | 17m | 17m |
| 車線数 | 3 | 3(一部100m区間2車線) |
| 変更内容 | - | ・交差点の変更 右折レーンの設置等 |

3 都市計画決定までのスケジュール

令和3年7月に都市計画決定の予定として手続きを進める。

- 令和3年2月25日 岩手県事前協議
- 3月10日 岩手県事前協議回答
- 3月 住民説明会・案の縦覧
- 5月26日 市都市計画審議会
- 6月10日 岩手県本協議回答
- 6月28日 庁議決定
- 7月1日 市決定告示(北上告示乙第102号)

